

令和 7 年度 予算編成方針

1 本市財政を取り巻く状況

国の「月例経済報告」（令和 6 年 8 月）によると、雇用・所得環境が改善する下で、今後も景気の緩やかな回復が続くことが期待されるが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。また、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）においては、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額は、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保されることが見込まれる一方で、財政健全化の「旗」を下ろさず、また経済あつての財政との考え方の下、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高めることで、経済再生と財政健全化の両立を図っていく姿勢が示されている。

他方で、本市においては、これまで歳入の確保と歳出の充実の両立を目指し、以下の取組を実施してきた。

歳入の面では、税収確保と収納率向上に取り組み、市税全体の収納率は、平成 25 年度は 90.6%であったものが、令和 5 年度には 98.2%（7.6 ポイント増）まで向上し、市税全体の収入額についても、平成 25 年度から令和 5 年度の合計で、約 742 億円の大幅な増収となっている。また、市有地の積極的な売却による財源の確保に加え、施設整備基金の活用等による市債発行の抑制、土地開発公社の借入金残高の圧縮（10 年間で約 407 億円減）等により、市全体の借入金残高の削減を実施してきた。これらの取組を通じ、歳入の確保、財政の健全化、将来世代の負担軽減に努めてきたところである。

歳出の面では、3 大プロジェクトを順調に進めるとともに、中核市のメリットを最大限に活かしながら、子育てしやすいまちづくり、保健・医療の充実、市内経済の活性化、地域の特性を活かした都市基盤整備、生物多様性に富んだ自然環境の保全、教育力の向上、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組み、防災・減災対策、防犯対策などの「川口の元気」を生み出す、様々なまちづくり施策を積極的に実施してきた。

こうした累次のまちづくり施策の展開により、本市は、住みやすいまちとして高い評価を受けてきたが、長引く物価の高騰や人件費の上昇等による経常経費の増加や老朽化に伴う公共施設の改修等による普通建設事業費の増

加、加えて金利のある世界の到来による公債費の今後の増加が見込まれる中、本市の財政運営はこれまでになく厳しい局面を迎えている。

今後も本市が「さらなる選ばれるまち川口」として継続して成長、発展していくためには、変化する社会情勢や市民ニーズを真摯に把握し、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、真に必要な重要施策を持続可能なかたちで展開していくとともに、これまで以上に財政規律を徹底し、財政基盤を強化していかなければならない。

2 基本方針

本市は、「さらなる選ばれるまち川口」であり続けるため、様々なまちづくり施策を積極的に実施してきたが、人件費の上昇や物価の高騰など、経常経費の増加による財政の硬直化が一層懸念される状況となり、限られた財源の使途において、選択と集中がより求められている。また金利のある世界の到来により、市債発行はこれまで以上に将来的な公債費負担につながることから、財政規律を徹底し、計画的な財政運営に努めることとする。

以上のことを踏まえ、令和7年度予算編成の基本方針は、以下のとおりとする。

(1) 「さらなる選ばれるまち川口」の実現に向け、以下に掲げる施策を推進すること。

ア 生物多様性の保全に配慮した自然保護

イ 中核市として風格のある文化や芸術の高揚

ウ 市産品の周知その他の経営支援や市内事業者の競争力による市内経済好循環の創出、市内雇用を活性化する働きやすいまちづくり

エ 保育・教育等に係る多様な環境やニーズを踏まえた、子ども、子育て世代への支援

オ 市民の安全・安心な生活を支え、地域の課題解決に資する都市基盤整備、防災・減災対策、防犯対策

(2) 中長期的な視点に立ち、誰一人取り残さない持続可能な未来への歩を進めるため、DXの推進、ゼロカーボンシティの実現、多様性が尊重される包摂社会の実現、持続可能な開発目標（SDGs）の達成などに資する施策を積極的に検討すること。

(3) 物価高騰により経常経費の増加が見込まれる中、限られた財源で効率的・効果的な行政運営を行うため、既存事業については、過去の決算や執行状況を踏まえた予算額を要求することを前提とする。加えて、創意工夫による経費削減はもとより、変化する社会情勢や市民ニーズ等を十分に踏ま

え、これまでの成果、事業の必要性、効率性、有効性などを根本に立ち返って吟味し、廃止を含め、必要な見直しや再構築を行い、事業の新陳代謝を高めたうえで予算要求を行うこと。

- (4) 公共施設等については、限られた市域における最適な配置を実現し、財政負担の平準化を図る観点から、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことが重要である。とりわけ、施設等の更新や大規模改修を行うに当たっては、当該施設等が提供するサービスと、更新等に係る負担及びその財源との適切なバランスは取れているか、華美な仕様になっていないか、統廃合、複合化、転用等の方が適正規模・最適配置とならないかなど、必要に応じて事前に関係部局と協議等を行い、十分に検討したうえで予算要求を行うこと。
- (5) 事業に要する財源は自らが確保する意識を持ち、「歳入の確保があつての歳出」であることを念頭に、既存事業を含め、充当可能な国や県の補助金等を再度精査して最大限の活用を図るとともに、市税や国民健康保険税等の収納率の向上に引き続き取り組むこと。また、具体的な利活用手段のない市有地等の売却や、ふるさと納税の拡充に加え、柔軟な発想による新たな財源の発掘、獲得に努めること。
- (6) 国・県の予算編成及び制度変更等の動向を注視し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、他の自治体等の先進事例を積極的に情報収集し、高度かつ効率的な市政運営に努めること。また、川口市総合計画をはじめとする市が掲げる各計画の趣旨に沿って、予算要求を行うこと。
- (7) 働き方改革や長時間勤務の削減の観点を踏まえ、更なる効率的・効果的な予算編成事務の推進を図るため、予算関係資料の提出やヒアリング等に当たっては、課題、ポイント、論点等を明確にすること。

川口市中期財政計画（令和6年9月推計）

（単位：百万円）

	区分	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
歳入	1 市税	101,544	105,200	105,200	106,000	106,000	106,000
	2 地方譲与税	995	987	987	987	987	987
	3 利子割交付金	30	30	30	30	30	30
	4 配当割交付金	500	500	500	500	500	500
	5 株式等譲渡所得割交付金	650	650	650	650	650	650
	6 法人事業税交付金	870	870	870	870	870	870
	7 地方消費税交付金	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800
	8 ゴルフ場利用税交付金	7	7	7	7	7	7
	9 自動車取得税交付金	1	0	0	0	0	0
	10 環境性能割交付金	210	210	210	210	210	210
	11 地方特例交付金	740	740	740	710	700	700
	12 地方交付税 普通	4,000	4,200	4,000	3,900	3,700	3,500
	〃 特別	650	650	650	650	650	650
	13 交通安全対策特別交付金	50	50	50	50	50	50
	14 分担金及び負担金	1,025	1,014	1,004	994	984	974
	15 使用料及び手数料	5,566	5,566	5,566	5,566	5,566	5,566
	16 国庫支出金	47,838	48,882	57,439	53,817	55,832	62,467
	17 県支出金	13,864	14,002	14,142	14,284	14,427	14,571
	18 財産収入	568	563	557	552	546	541
	19 寄附金	58	58	58	58	58	58
	20 繰入金	16,898	710	2,330	1,535	3,347	3,315
	21 繰越金	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	22 諸収入	6,330	6,266	6,204	6,142	6,080	6,019
	23 市債	37,766	32,895	20,908	20,690	18,006	29,784
	歳入合計	255,460	239,350	237,402	233,502	234,500	252,749
歳出	1 人件費	34,262	34,692	36,546	34,978	36,602	35,323
	2 物件費	43,228	44,660	44,597	45,038	45,483	45,933
	3 維持補修費	4,715	4,762	4,810	4,858	4,907	4,956
	4 扶助費	71,870	72,589	73,315	74,048	74,789	75,537
	5 補助費等	10,339	10,443	10,547	10,653	10,759	10,867
	6 普通建設事業費	50,084	48,529	38,245	27,552	33,662	49,930
	7 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
	8 公債費	15,801	14,936	20,536	26,515	20,402	22,717
	9 積立金	415	415	415	415	415	415
	10 投資及び出資金	656	656	656	656	656	656
	11 貸付金	28	28	28	27	27	27
	12 繰出金	23,862	24,641	25,418	25,661	25,907	26,155
	13 予備費	200	200	200	200	200	200
	14 その他	0	0	0	0	0	0
	歳出合計	255,460	256,551	255,313	250,601	253,809	272,716
財源不足額（歳入－歳出）		0	△17,201	△17,911	△17,099	△19,309	△19,967

【備考】

- 令和6年度当初予算をベースに、原則として、直近3～5年分の決算値や伸び率などを用いて推計したもの。そのため、推計後の社会経済情勢の変化、国や県の予算及び制度改正、地方財政対策の動向、市の新たな施策方針などにより、数値は変動する可能性があるもの。
- なお、歳出のうち「6 普通建設事業費」については、決算値や伸び率等の推計に加えて、今後、実施が予定されている施設等の建設・改修にかかる経費を計上し、当該施設建設等にかかる歳入の見込みについても併せて計上している。
- 令和7年度以降は、推計値であり、歳入のうち「20 繰入金」については、財政調整基金からの繰入金をゼロとした場合の値を記載している。